

子育てコンシェルジュサービス開始

～ 相談窓口のご案内 ～



いわき市には、保育所、幼稚園、認定こども園などのほか、一時預かり、延長保育、放課後児童クラブなど、様々な子育て関係の施設やサービスがありますが、どんな場合に、どの施設やサービスを利用したらいいか迷うことはありませんか？

平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたことなどをを受け、10 月から、市内各地区保健福祉センターに「子育てコンシェルジュ相談窓口」を設置し、「子育てコンシェルジュ」や「市職員」などがお話しを伺いながら、家庭の状況に応じた施設やサービスをご案内します。

- 対 象 妊娠している方、子育て中の方、いわき市で子育てを考えている方 など
- 利用時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土・日曜日、祝祭日、年末年始期間を除く）※受付は午後 5 時まで
- 利用料金 無料（※ただし、ご案内する施設やサービスを利用する場合には一定の利用料金がかかる場合があります。）
- 内 容 下記の実施場所において、「窓口」・「電話」での相談を行います。
 - ・ 保育所、幼稚園、認定こども園などの施設の利用案内
 - ・ 一時預かり、延長保育、放課後児童クラブなどの子育てサービスの利用案内
 - ・ 子育てに関する相談 等



- ・ 仕事が見つかったので、子どもを預けたいけど、どこがいいのかな？
- ・ 希望の保育所に入れなかったけど、他に空いているところはないのかな？
- ・ 急な用事で出かせないといけなくて、子どもを少しの間だけ預かってほしい。

■ 実施場所（お問い合わせ先）

場所	所在地	電話番号
平地区保健福祉センター	平字梅本 21（いわき市役所 1 階）	22-7457
小名浜地区保健福祉センター	小名浜花畑町 34-2（小名浜支所北分庁舎）	54-2111 （内線 5175）
勿来・田人地区保健福祉センター	錦町大島 1（勿来支所内）	63-2111 （内線 5372）
常磐・遠野地区保健福祉センター	常磐湯本町吹谷 76（常磐支所内）	43-2111 （内線 5574～75）
内郷・好間・三和地区保健福祉センター	内郷高坂町四方木田 191（総合保健福祉センター内）	27-8691
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター	四倉町字西四丁目 11-3（四倉支所内）	32-2114
小川・川前地区保健福祉センター	小川町高萩字下川原 15（小川支所内）	83-1329

【子育てコンシェルジュサービス全般に関するお問い合わせ】

いわき市 こどもみらい部 こどもみらい課 企画係（いわき市役所 7 階）

TEL : 22-7483 FAX : 22-7029 MAIL : kodomomirai@city.iwaki.fukushima.jp

参考：子ども・子育て支援新制度について

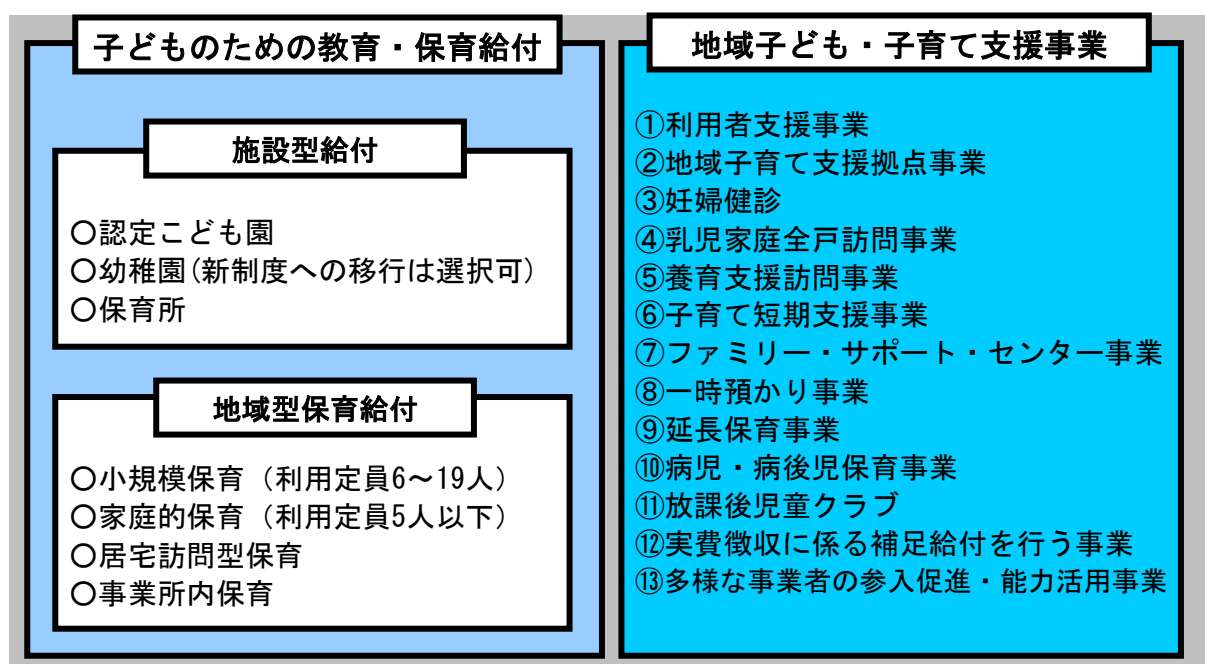
子ども・子育て支援新制度は、平成 24 年 8 月に、子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連 3 法」が制定され、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度です。

新制度の実施主体は市町村となり、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量の見込み（需要）と確保方策（供給）を見込み、地域の実情に応じた「子ども・子育て支援事業計画」を策定して、子ども・子育て支援の充実を図るものです。

■新制度の給付や事業

子ども・子育て支援新制度は、大きく以下の 2 つに分かれます。

【新制度における給付・事業の全体像】



■教育・保育認定について

新制度では、保護者からの申請を受けた市町村が、子どもの年齢や基準に応じ、保育の必要性を認定したうえで、給付を行う仕組みとなります。また、地域子ども・子育て支援事業は、すべての子育て家庭を支援する事業であり、保育の必要性の認定にかかわらず利用できます。

認定区分		子どもの年齢	保育の必要性	利用施設等	利用時間
教育標準 時間認定	1号	3～5歳	なし	幼稚園 認定こども園	教育標準時間
	2号	3～5歳	あり	保育所 認定こども園	保育標準時間 保育短時間
保育認定	3号	0～2歳	あり	保育所 認定こども園 地域型保育事業	保育標準時間 保育短時間